注　記　事　項

1．重要な会計方針

⑴　運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用している。

これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためである。

⑵　減価償却の会計処理方法

①　有形固定資産

定額法を採用している。

主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	４年～49年
構築物	２年～44年
車両運搬具	５年
工具器具備品	３年～14年

なお、国から承継した固定資産に関しては見積耐用年数で減価償却している。

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を０とする定額法を採用している。

②　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

⑶　賞与引当金の計上基準

機関別認証評価事業に携わる役職員に対する賞与の支給に充てるため、支給見積額の当期負担額を計上している。

運営費交付金により賞与の財源措置がなされる場合には、引当金を計上していない。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、賞与に係る期末支給見込額の当期増加額に基づき計上している。

⑷　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付にかかる引当金は計上していない。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、退職一時金に係る期末自己都合要支給額の当期増加額に基づき計上している。

⑸　たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法である。

⑹　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法は近隣の地代や賃貸料等を参考に計算している。

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率は、10年利付国債の平成26年３月末利回りを参考に0.640％としている。

⑺　リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

⑻　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式による。

2．貸借対照表関係

運営費交付金から充当されるべき賞与の当期見積額	50,839,464円
運営費交付金から充当されるべき退職給付の当期見積額	493,846,899円

3．キャッシュ・フロー計算書注記

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	552,457,609円
資金期末残高	552,457,609円

4．行政サービス実施コスト計算書関係

引当外退職給付増加見積額には、国からの出向職員に係る見積額が含まれている。

国からの出向職員に係る見積額	△10,842,161円

5．固定資産の減損関係

該当事項なし。

6．資産除去債務関係

該当事項なし。

7．重要な債務負担行為

該当事項なし。

8．固有の表示科目の内容

該当事項なし。

9．重要な後発事象

該当事項なし。

10．独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当法人は、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）における講ずべき措置として、「平成27年４月以降可能な限り早期に独立行政法人国立大学財務・経営センターと統合する」こととされている。

11．金融商品の時価等に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金及び公共債に限定している。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　現金及び預金	552,457,609	552,457,609	0
⑵　未払金	(390,576,363)	(390,576,363)	0

（注１）　負債に計上されているものは（　）で示している。

（注２）　金融商品の時価の算定方法

⑴、⑵は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。